

# みやこ町地域公共交通計画策定支援業務仕様書

## 第1章 業務概要

### 1. 業務名

みやこ町地域公共交通計画策定支援業務

### 2. 業務目的

本業務は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、みやこ町地域公共交通計画を策定するものである。

人口減少、高齢化、免許返納者の増加、交通事業者の運転士不足等を踏まえ、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系の構築を目標とする。

### 3. 計画期間

計画策定年度の翌年度から5年間

### 4. 対象区域

みやこ町全域

### 5. 業務期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

### 6. 業務構成

- ① 計画準備
- ② 計画の枠組みの検討
- ③ 現状診断
- ④ 地域交通が目指す姿の設定
- ⑤ 施策の設定
- ⑥ KPI・目標値の設定
- ⑦ 財政マネジメント及び費用対効果分析
- ⑧ 計画の取りまとめ
- ⑨ パブリックコメント支援
- ⑩ 協議会等運営支援
- ⑪ モニタリング方法の検討
- ⑫ 実証実験の実施に関する支援及びデータ集計・分析
- ⑬ 成果報告書の作成

## 第3章 業務内容

### 7. 計画準備

本業務の実施にあたり、業務計画書及び工程管理計画を作成する。

## 8. 計画の枠組みの検討

### (1) 計画の枠組みの整理

地域公共交通計画の骨格となる目次、検討要素及び上位・関連計画との整合を整理する。

### (2) 計画骨子案の作成

将来の地域像、交通政策上の課題及び施策仮説を踏まえ、計画骨子案を作成する。

## 9. 現状診断

### (1) データを活用した地域交通の現状把握

移動の出発地・目的地の分布状況の把握、「交通空白(※)」の実態や上位・関連計画の「公共交通軸」との整合、交通サービスの需要と供給ギャップ、現在の交通サービスでは顕在化していない需要等の地域交通の現状を把握するため、各種モビリティデータを収集・整理するにあたって、その支援及びGISを活用したデータの重ね合わせによる可視化、分析方法の検討を行うこと。

なお、収集・整理するデータについては、e-Stat 統計地理情報システムや国土数値情報、GTFS等のオープンデータや地方公共団体の保有する都市・交通に関連するデータを活用することを想定する。

また、検討過程において地方公共団体が交通事業者等に提供を依頼し、データを受領する場合も想定して、これらのデータも活用すること。

※1 「交通空白」については、居住人口の属性、人口密度、移動の目的、運行の時間帯、地理条件(「勾配・高低差」等の要素を考慮して、「誰もがアクセスできる移動の足がない又は利用しづらい」地域を判断するための基準についても検討すること。

※2 国土交通省公開する『MOBILITY UPDATE PORTAL』の仕様に準拠すること。

[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12\\_hh\\_000448.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000448.html)

#### ① 人口情報

居住(夜間)実行[現状・将来]

高齢者人口[現状・将来]

従業員数 等

#### ② 地域特性情報

主要施設(医療施設、商業施設、教育施設、観光スポット等)

土地利用

地勢情報

事業所数

道路情報

防災情報 等

#### ③ 交通ネットワーク情報(活動機会へのアクセスシビリティ算定を含む)

鉄道及び路線バスのネットワーク状況

あいのりタクシーの提供エリア

タクシー事業者の営業所及び車両数

公的輸送サービス(スクールバスや福祉送迎車両)の運行路線

#### ④ 交通サービス利用情報(公共交通分担率の算定を含む)

鉄道及びバスの利用実績  
あいのりタクシーの利用実績  
公的輸送サービス（スクールバスや福祉送迎車両）の利用実績

⑤ 潜在需要情報

主要施設の利用状況  
人の流動に関するデータ  
免許返納予測  
国道201号バイパスを含む開発計画

10. 地域交通の課題整理

現状診断の結果を踏まえ、次の観点から課題を整理する。

- ①公共交通軸と拠点の充実・保証
- ②交通空白における移動の確保
- ③持続可能性・実現可能性の確保

11. 地域交通が目指す姿の設定

(1) 公共交通軸及び拠点の設定

- ①地域間幹線軸（中心拠点と近隣市町を結ぶ路線）
- ②地域内幹線軸（地域間幹線を補完する路線）
- ③支線交通（最寄の地域拠点等へのアクセル用）
- ④中心拠点回遊軸

(2) 地域交通ネットワークの作成

公共交通軸及び拠点を明示した交通体系図を作成する。

12. 施策の設定

(1) 課題解決への要素の整理

「公共交通軸と拠点の充実・保証」、「交通空白」における移動の確保の観点から、利用者や事業者等の施策に関わる関係者の目線で課題の要素を検討・整理する。また、課題の要素に対応する対策を検討・提案する。

(2) 具体的な施策の設定

施策の実現性や既存事業の進捗状況、予算制約、関係者の目線等を考慮し、具体的な実施施策を設定する。施策の設定にあたっては、施策事例を参考にした提案を含め、手続き上で必要な関係者やスケジュールの検討を行う。

13. KPI 及び目標値の設定

「公共交通軸と拠点の充実・保証」、「交通空白」における移動の確保、「持続可能性・実現可能性の確保」の観点から KPI となる指標を整理する。KPI の設定にあたっては、データの取得等の継続的なモニタリングが可能となる点に留意し、合わせて、短期（数か月～1年単位）、中長期（1年～計画期間内）別に、施策の実施結果についての数値目標、施策による効果についての数値目標を検討すること。

また、設定した KPI については最新のデータで現況値及び目標値の試算を行

うこと。

#### 1 4. 財政マネジメント及び費用対効果分析

持続可能な地域交通体系の構築に向け、次の分析・提案を行う。

- ① 行政負担額の現状分析
- ② 将来財政シミュレーション
- ③ 施策別費用対効果分析
- ④ 受益者負担の考え方
- ⑤ 国庫補助制度活用方策

#### 1 5. 計画の取りまとめ

8. ～1 4. の成果を取りまとめ、地域公共交通計画案を作成する。

#### 1 6. 協議会等運営支援

法定協議会（年3回程度）及び関係者協議の運営を支援する。

#### 1 7. モニタリング方法の検討

計画策定後のPDCA推進に向け、マネジメント・モニタリングチームの設置及び運営方法を検討する。

#### 1 8. 路線バス実証実験の実施に関する支援及びデータ集計・分析

令和8年度に実施予定の路線バス実証実験の実施にあたり、運行計画の作成や実績データの収集等に関するサポートを行うとともに、回収されたデータの集計及び分析を速やかに行い、町に報告するものとする。

#### 1 9. 成果報告書の作成

- (1) 地域公共交通計画本編
- (2) 概要版
- (3) 住民説明資料
- (4) アンケート調査結果報告書
- (5) GIS データ
- (6) 交通体系図
- (7) 会議資料
- (8) 電子データ一式 (Word、Excel、PowerPoint、PDF 形式)

### 第11章 その他

#### (1) 打合せ協議

- ・打合せ協議は原則3回以上とする。
- ・本業務の再委託は、原則として認めない。  
ただし、書面により予め町の承認を得た場合は、この限りでない。
- ・成果品の著作権はみやこ町に帰属する。

- ・受託者は個人情報保護関係法令を遵守すること。

(2) 参考資料

①国土交通省

アップデートガイダンス、データ活用の手引き、モビリティ・アップデート・ポータル、地域公共交通計画の作成と運用の手引き等を参考とする。

②その他資料

高齢者の日常生活における移動手段に関する資料

- ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書」